傾斜警報センサー　ＴＫＳ－２

取扱説明書

１．　はじめに

このたびは、当社製品をお買い上げいただきまして誠にありがとうございました。本製品を正しくお使いいただくために、ご使用前に本説明書を必ずお読みいただくようお願いします。

1-1．本説明書について

- 本書の内容は、改良のため将来予告なく変更することがあります。
- 本書の内容に関しては万全を期していますが、万一ご不審な点や誤りなどお気づきのことがございましたら、お手数ですが当社までご連絡ください。
- 本書の内容を無断で転載・複製しないでください。
- 本書にもとづいて本器を運用した結果の影響・過失による損傷については一切責任を負うことはできませんのでご了承ください。

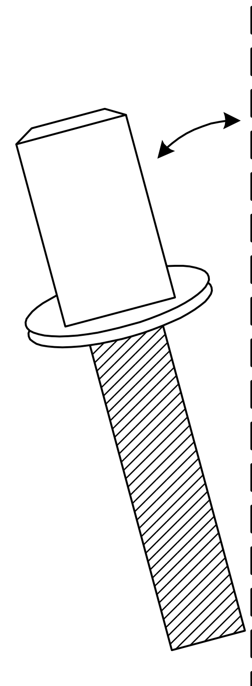
1-2.　使用・設置上の注意

- 本体に強い衝撃を与えないでください。
- 構造上、振動などで警報が発生することがありますので、振動のない場所で使用してください。

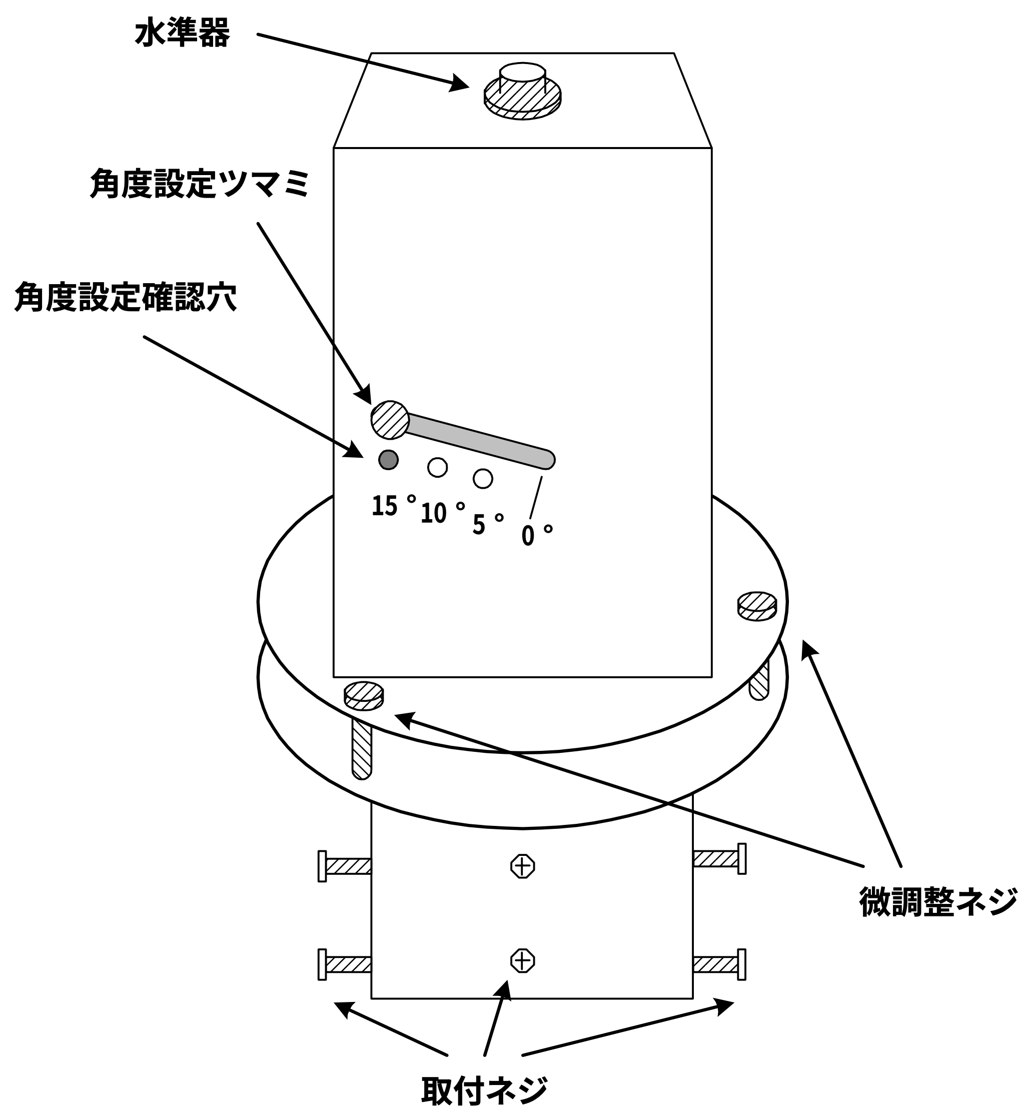
2.　動作説明

本器は設定した傾斜角によって警報信号を発生するセンサーです。地すべりや土石流警報に使用することができます。

垂直方向（重力方向）からの角度が設定した傾斜角に達すると警報信号を発生します。



３．　各部の名称



４．　設置・設定方法

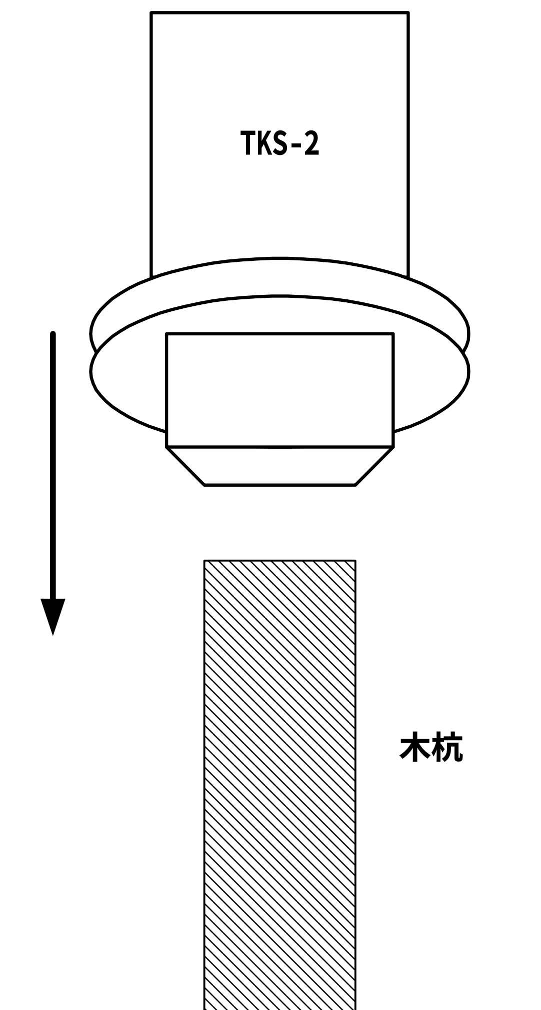
4-1．設置方法

本器は木杭のてっぺんにかぶせるようにして取付、本体の取付ネジ（８ヶ所）を締めて固定します。

※　木杭は７８mm×７８mm以内の角杭もしくはφ７８mm以内の丸杭に対応しています。

※　本器は垂直に設置する必要があります。

※　本器の微調整ネジで約±５°まで微調整ができます。そのため、木杭は垂直から±５°の範囲内で設置してください。



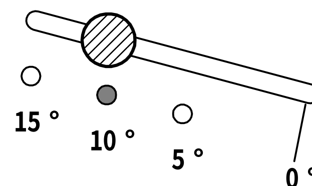
4-2．本体設置角度の微調整

本器には微調整ネジが３点あります。微調整ネジにより本器の角度を約±５°まで調整できます。微調整ネジを右に回すとその方向に沈み、左に回すとその方向から浮き上がります。

本器を木杭に取付後、水準器の気泡が真ん中にくるよう（本器が垂直になるよう）微調整を行ってください。

4-3．警報角度の設定

角度設定ツマミを動かすことにより警報角度を設定することができます。
現在設定されている警報角度の角度設定確認穴には確認マークが表示されます。



角度設定ツマミは両面にあり、それぞれ向かって左側に傾いた時の角度を設定します。

設定するときは一旦ツマミを左に回しゆるめてから動かし、設定したい箇所でツマミを右に回し締めて固定してください。

※　警報角度として５度未満には設定しないでください。
※　輸送・運搬時には０度に設定してください。

4-4．警報器への接続

本器には「接で警報」と「断で警報」の両方の出力があります。接続する警報器の仕様に合わせて接続してください。

赤－黒　　　接で警報
白－緑　　　断で警報

※　いずれも極性はありません。
※　両方の出力を同時に使うことはできません。
　　かならず片方のみ接続してください。

5．　規格及び性能

設定できる傾斜角	５度・１０度・１５度
動作確度	±１度
動作方向	２方向（山側・谷側）
取付杭の最大径	７８×７８□mm（深さ６０mm）
０点調整範囲	約±５度
警報出力	接で警報（赤－黒線） 断で警報（白－緑線）
最大接点電流	２Ａ／ＤＣ２４Ｖ以内
外形寸法	φ１２５×２４０（Ｈ）mm以内